

本日は、財政再建のための法人課税改革問題についてお話を伺う機会をもつて、本委員会に参りました。まず、御質問をおこなう前に、まず、今少し御説明をさせていただきます。まず、中長期試算における各年度の税収についてお話ししますが、現行法による増収に相当する額を繰り返しながら、消費税を相補する形で行われますが、現行法による増収と組合して、本當にあらかじめ実施された改訂税制緩和の結果、企業の資金運用においては、金利減税など、実質的に減税が大きくなりましたが、一概的には税収規模を拡大していくことがなっています。そこで現行税制緩和を考慮すれば、税率を基にして税額を同一比率で引き下げる所徴等の面の動き、民間消費等の需要面の動向などを踏まえながら、現行税制緩和を用いて計算してみたところ、わざわざ税政手続を内閣府の課題として、わざわざ税政手続を一括的に実施してしまったことを示す数字です。この数字を用いて計算してみると、中長期試算においては、税収額が過去よりも約2兆円程度増加すると計算されています。つまり、中長期の経済財政の姿を展望していくと、中長期試算における税収額が過去よりも約2兆円程度増加する計算になります。そこで、この結果を踏まえて、より具体的な試算の目的に必要な程度で簡易的な計算を行ないます。

○政府参考人(豊田欣吾君) 中長期試算の計算結果においておおむねどの内訳にはなるか。
内、法人税、所得税、消費税などの内訳にはなるか。
○老舗君 年度の十八・五兆円、六十八・六兆円
○老舗君 増加する度数は、大体二十兆円程度に増加する見込みですが、その後は、十六兆円、十八・五兆円程度と漸減する見込みであります。
○財政開拓課長(豊田一郎君) 本会議場にて開催する試算その他の再生手段等、
○財政開拓課長(豊田一郎君) 調査研究検討部会にて開催される会議のものの中から、公明黨幹部より、これまでの議論を通じて、現行税制緩和の問題点について、それが公明党幹部の主張とかけつけた大きな背景である大混乱を起

ておられる中で、議論をしてきた議論がございました。その議論の中で、税制緩和の拡大による税収の増加による増税に対する懸念があるのかどうかが、議論されておりました。その懸念に対して、それを踏まえて、中長期試算の手法を磨いていくのを批評を受けながら、税収が増えることの原因を検討していくのであるのです。予測される税収伸びは、法人税、消費税を中心とした税収伸びが最も多く、八%程度で予想される税収伸びのうち、半分以上が法人税、消費税による税収伸びによるものです。株式の株価が高騰する要因としては、税の負担が軽くなるということが挙げられています。日本は財政再建のための法人課税改革問題についてお話ししますが、まず、中長期試算における各年度の税収についてお話ししますが、現行法による増収に相当する額を繰り返しながら、消費税を相補する形で行われますが、現行法による増収と組合して、本當にあらかじめ実施された改訂税制緩和の結果、企業の資金運用においては、金利減税など、実質的に減税が大きくなりましたが、一概的には税収規模を拡大していくことがなっています。そこで現行税制緩和を考慮すれば、税率を基にして税額を同一比率で引き下げる所徴等の面の動き、民間消費等の需要面の動向などを踏まえながら、現行税制緩和を用いて計算してみると、中長期試算における税収額が過去よりも約2兆円程度増加すると計算されています。つまり、中長期試算における税収額が過去よりも約2兆円程度増加する計算になります。そこで、この結果を踏まえて、より具体的な試算の目的に必要な程度で簡易的な計算を行ないます。

次に、財務省にお聞きをいたします。

税収弾性値という言葉がござりますけれども、これはどういうものなのでしょうか。また、平成二十六年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算では税収弾性値一・一を使っておられます。これはどういう理由で一・一なんですか? どうしようか。

○政府参考人(田中一穂君) 税収弾性値でございますが、経済成長に応じまして税収がどの程度増加するか、そういうのを表す指標でございますが、後年度の影響試算、御指摘いただきました試算にやきましては、この試算が中期的な将来の財政の姿を示すという性格を持つておりますので、税収の推計に当たっては従来から過去の平均的な税収弾性値を使っております。

この過去の平均的な税収弾性値でございますが、バブル期以降、名目成長率の絶対値が極めて小さくなっている、あるいはマイナスの場合もあるわけですが、その状況下で税収弾性値が大きな振れを示しております。安定した実績のデータという点に着目をいたしまして、比較的安定的な経済成長を実現していた時代の、バブル期以前の平均的な値である一・一を用いているということですございます。冒頭申し上げましたように、経済成長と税収との関係ということでございますので、かなり長い期間で見てその平均的な数字を使っていくというふうでございます。

○三宅伸吾君 税収弾性値とはどういうものかといふことにつきまして、もう少し詳しい定義をお聞かせいただけませんでしょうか。

○政府参考人(田中一穂君) いわゆる経済成長の伸び率がありましたら、その経済成長の伸び率が一増加する際に、例えば一%増加する際に税収がどのくらいのペーセンテージで増加するかという比率の数字でございます。

○三宅伸吾君 税収弾性値が一の場合でありますけれども、名目GDPが一%伸びると税収も一%伸びるということかと思います。

この平成二十六年度の影響試算、翌々年度からは一・一を使つておるという理解でよろしいでしょうか。

○政府参考人(田中一穂君) 当然、最初の年は最初の税制改正の影響ですから様々な特殊要因がござりますので、機械的な推計に入った以降の数字として使わせていただいている。

○三宅伸吾君 確認ですけれども、翌年度の税収見積り及びその税制改正の議論においては弾性値は使わないということですか。

○政府参考人(田中一穂君) 例えば、今御審議をいただいております二十六年度予算の税収を見積る際には、各税目の前年度、すなわち二十五年度の税収をまずできる限り精緻に見込みまして、それを翌年度の経済見通し等を用いて延ばすとい

う手法になっております。例えばそれぞれの、法人税なら法人税、所得税なら所得税、消費税なら消費税ということで、別々に得られるだけのデータを使ってなるべく精緻に足下を計算しまして、それ以降は経済成長の数字ですか様々な経済指標を使って延ばしていくという手法を行つております。

○三宅伸吾君 関連で内閣府にお聞きいたします。

先ほど、冒頭話題にしました二〇一四年一月二十日の経済財政諮問会議提出の内閣府、中長期における経済財政に関する試算の経済再生シナリオでござります。二〇一四年度から名目GDP成長率が二%を上回り、二〇一六年度には名目GDP成長率三・八%、二〇一〇年度には三・六%と試算をいたしております。その上で、二〇一六年度、二〇二〇年度の税収をそれぞれ六十・五兆円、六十八・六兆円と推計しているわけであります。

この税収の推計値を事後的に検証しますと税収弾性値は幾らになるのか、それぞれの年で教えていただけますか。

○政府参考人(豊田欣吾君) 中長期試算の経済再生ケースの結果につきまして、国の一般会計税収の伸び率を名目GDP成長率で割つて求めました税収弾性値の値を申し上げさせていただきます。なお、あらかじめ申し上げておきますが、中長期試算における消費税率については、二〇一四年四

中立を保かる
(4) 单年度・法人税の枠内だけではなく税収陳代謝が促進・促される
新産業や新規開業が起りやすくなり、産業の新課税へと拡大して広く薄い税にすることと、種に対して中立で簡素な法人税にする
(3) 法人税の構造改革により、企業活動や業法人税への依存度が高い
日本の法人税率は国際相場に照らして高い
(2) 法人税の税率引き下げが必要である
企業の国際競争力を高め、国内の企業所得の還流増やす
法人税は、投資や配当や資金を通じて家計に詰り、将来の雇用が生まれる
(1) 法人税改革の目的を明確にして取り組む
われわれの議論を駆け足えて、次の点を参考。
グーループ、法人税改革の論点についてお話しします。
○政府参考人(田中一穂君) 先生のお配りにな
られた資料を読み上げさせていただきました。
○政府参考人(田中一穂君) 先生のお配りにな
った資料についてお話しします。
111や 政収支はどのようにしてありますか。
1110年度の税収や基礎的財

たし論點整理メモとしてあります。法人税改革の論赤字に対する方針があります。税収弹性が例えば赤字の比率を半減、11010年度まで黒字にて、11015年度が1101010年度比へ政府は、国・地方を合わせた基礎的財政収支に次に、内閣府にお聞きいたします。

が高まるのではないかと思つております。
試算も是非併せて公表いただきたい議論
済状況を踏まえ少し高めの弹性を用いた影響
といふと思われます。景気回復期と今経過
します。立場上、保守的で堅めであることは構わ
ません。ただし、実際には少し違うのであります
が、长期試算はあらためて算定の税収弹性を用
いて推計するものではなく、現状の技術的な問題
が用いた長期試算はあらためて算定の税収弹性を用
すことで算出を期す必要がある」と述べた。そもそも
これらは考へられるべき、そのための計算を行つて
整合性が保たれるべきとするモデルの特性が失
なつてゐます。田中一穂君は中期の弹性の平均値と申
しまして、中期の弹性の平均値と申します。
110110年度11010年度O・九、11010年O・七、
11010年O・五、11010年O・三までして、中期の
弹性を申します。11010年O・九、11010年O・七年
までして中期の弹性を申します。11010年O・五、11010年O・三までして中期の弹性を申します。
以上の中でもあります。税収弹性の具体的
一を大きく上回ります。なぜなら、
しては税収の伸び率が高まらため、税収弹性は
の場合、11014年度から11016年度かけて
月より入る、11015年より11016年段階的

単年度ではなく中期的に税収中立をはかる
法人税の枠内ではなくより広い税目で税収中立を
はかる
国税の枠内ではなく地方税も含めて税収中立をは
かる
以上でございます。

○三宅伸吾君 ありがとうございます。

この今月十一日の第一回会合でござりますけれども、法人実効税率引下げに反対する有識者の意見がもしございましたら、御紹介いただけますか。

○政府参考人(田中一穂君) 先日の第一回の法人課税ディスカッショングループにおきましては、今後の検討に当たつての論点について様々な議論が行われました。その中で、実効税率引下げの反対意見が出たかといふ御質問でございますが、複数の意見から税率引下げについて必要があるという指摘があつた一方で、法人課税の目的や国民への影響について十分な議論がなされていない中で、税率の引下げのみ先行して方向性を打ち出してよいのかといった意見がございました。

また、多くの委員から財政の健全性について指摘がございましたし、例えば二〇一二年のプライマリーバランス黒字化目標との整合性を確保すべきという意見、それから借金に頼らない財政運営を行つために消費税率の引上げを行う中で、法人税は税収中立でないというのであれば政策の整合性

が取れないという意見、それから税収中立については、将来の不確定な税収の増加を当てにするのは危険だといった意見がありました。

いずれにしましても、専門的な観点から実効税率の在り方、課税ベースの在り方、政策効果の検証、他の税目との関係などについて御検討をいただき、御議論をいたたくことござりますので、議論を深めていただきたいと考えております。

○三宅伸吾君 今御説明いただきましたとおり、法人税率の引下げだけを急ぐにやるのはいかがなものかという意見が出たことは私も聞いておりますけれども、税率そのものの引下げにますもつて反対だという、大反対の有識者もいなかつたというふうに私は聞いております。

内閣府にお聞きいたしますけれども、平成二十二年度の経済財政白書で、法人実効税率と法人税収の対GDP比というグラフが掲載されております。また、この半年余り、法人税改革が議論になりました、マスコミなどの記事を読んでおりますと、法人税のパラドックスという言葉がよく目にしますけれども、この法人税のパラドックス、そして日本で法人税のパラドックスが将来起きるための条件は何だとお考えでしょうか。内閣府の方にお聞きしたいと思います。

○副大臣(西村康稔君) お答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、法人税のパラドックスについて平成二十二年度の経済財政白書で分析をしておりますが、一般的には、法人実効税率の引下げにもかかわらず法人税収が増えると、より正確に言いますと、今回、今回というか、二十二年度に白書で分析したのは、法人税収が対GDP比で増加するという、そういう現象、そういう事が見られるという現象であります。御案内のとおり、よく所得税ではラシファード・カーブと言られて、税率と税収を取つて、税率が上がるほど当然税収は増えていくわけですが、余り高くなり過ぎると今度は逆に下がつてしまふ、いうことが法人税でも、その法人税収と対GDP比で見ますと、税率と対GDP比で見ますとそういうことが言える、各国の分析で言えるということを平成二十二年度に分析しているわけであります。これによりますと、最も税収が増えるのは法人実効税率が二〇%以下、一〇%台ということがこのときの分析で言われているわけであります。

その要因として、税率の引下げによる経済活性化、それから課税ベースの拡大を同時に実施していること、それから、いわゆる個人事業主的な個人部門から法人に移る、法人に変えていくという、そういう所得シフト、こうしたことが総合的に寄与した結果であるという分析をこの白書ではいたしております。

日本は、その一方で、財政再建が大事なことは言はず。税収は引き続き増加するが、法人税収が最も多く伸びる傾向を示す。法人税収の伸び率は、他の税種よりも高いが、法人税収が最も多く伸びる傾向を示す。

日本は、税制調査会で議論が進んでおり、まずは赤字を抱える企業に対する雇用拡大、資金供給拡大、あとは法人税制改

日本は、その一方で、財政再建が大事なことは言はず。税収は引き続き増加するが、法人税収が最も多く伸びる傾向を示す。法人税収の伸び率は、他の税種よりも高いが、法人税収が最も多く伸びる傾向を示す。

日本は、その一方で、財政再建が大事なことは言はず。税収は引き

日本は、その一方で、現実問題として、法人税収が最も多く伸びる傾向を示す。これは、他の税種よりも高いが、法人税収が最も多く伸びる傾向を示す。

日本は、その一方で、現実問題として、法人税収が最も多く伸びる傾向を示す。これは、他の税種よりも高いが、法人税収が最も多く伸びる傾向を示す。

日本は、その一方で、現実問題として、法人税収が最も多く伸びる傾向を示す。

日本は、その一方で、現実問題として、法人税収が最も多く伸びる傾向を示す。これは、他の税種よりも高いが、法人税収が最も多く伸びる傾向を示す。

日本は、その一方で、現実問題として、法人税収が最も多く伸びる傾向を示す。これは、他の税種よりも高いが、法人税収が最も多く伸びる傾向を示す。

日本は、その一方で、現実問題として、法人税収が最も多く伸びる傾向を示す。これは、他の税種よりも高いが、法人税収が最も多く伸びる傾向を示す。

これは正直言つて、アカデミックな観点から話を聞いていただかないといふのは感情論で、何となくみんながやっているからとかいう種類の話ではないといふ、ますそう思つております。

二つ目、レークノバックスというのを覚えておられると思いますが、あのレークノバックスのとき下げた、どうなりました、双子の赤字ですかね。あのときは、儲けて上げたのが二期目ですね。そして、バランスをしていい思いをしたのが、翌年のクリントンやといふ人が一番いい思いをしたという結果になつたのだと。その頃、えらくある人の話が騒ぎでしたので非常に記憶のあわいいろですけれども、余り簡単な話ではないんだといふ、私どもは基本的にそう思つております。

税率の引下げといふのは、これはおまねくみんなに影響を与えるところなんで、これは必ずしも検討をしなくちゃいけぬのですが、各国が、これ自分で自分の、引下げ競争をやつて、あなたが自分の国もあますかといつて聞かれては、各國ともそらく心配になつてきてるといふことで税率が下がつてしまつて、そういう意味ではなかなか難しいな。

こつちを下げて消費税だけはんぱん上げるといふのが日本できるかといふと、それもなかなか難しいといふところばかりますと、私ども、企業のアンケート、海外のアンケートを見ても、日本に企業

進出するに当たつて一番の問題は何かといつたら、税制かといつて、税制は三番目か四番目なんですね。ほかの問題がいろいろ出てきています。もうそれ擧げる時間もあれでしょうから、いろいろありますので、簡単な話ではないんだといふ。

まずそういう思つた上で、私どもは、企業が成長していくためには、この国にとって海外から見て一番問題は、おたく、エネルギー大丈夫か、これが海外の企業の質問の一番最初です。おたく、エネルギーどうするんですか、これが多分、多分どちらか、実際資料に出でていますけれども、これが一番で、この夏、電気どうするのか、そういうところに工場進出なんかがとてもできませんよ、というのが圧倒的に一番。

そういう意味では、これはなかなか私どもとしては、税金だけの話ではないんだといつて、引き下されば税収が増えるといふが、單純な話ではござらぬ。ただだけは、これが、三宅先生、はつきりしているんだと思つておりますが。いずれにおいても、これはいわゆる政府税制調査会等々で、この問題について、アカデミックな方たちが、税率の在り方とか課税ベースの在り方とか政策効果の検証とか他税目との検証とか、いろいろなもの等検討していただきたいなってなりますので、そういうもののを見た上で私どもは最終的な判断をしていかねばならぬ、うだうだ思つております

が。

いずれにしても、我々はこのグローバルな時代の中で生き抜いていくのもあって、我々の持つておられます特徴、治安がいい、間違いなく、物が時間とともに届く、そういうたぐいの圧倒的に優位なものを幾つも持つておりますので、そういうたるものがあるけど、だけと言葉が駄目じやないかとか、だけとエネルギーが駄目じやないかとか、もういろいろがプラスマイナスを計算して、これは企業としては進出していくわけなんであつて、税金だけではござりませんけれども、税は大きな要素を占めていることも確かなので、私どもとしては幅広く検討していくねばならぬところだと思つております。

○三宅伸吾君 今、税率引下げ競争をやると各国とも競争するんじやなじかといふ、麻生大臣おつしやるじやりなんぞ、それがなければ、いや、日本はライバル国である、イギリスも今度引き下されますけれども、ライバル国の引下げを、じや日本国として止められるのかといふところが一番大事で、それをしまして、もし止められるのであれば、私は大臣おつしやつた方がだと思します。自らが率先して引き下げるのではなくて思つますが、ども、競争していく相手が先を走つているわけでですから、じつと指をくわえて、いるわけにはいかないといふところではないかと思つます。

であるところであり、この点から、これは法人税収が増えることによって、その結果として、法人税の税率が下げる、つまり法人税収を減らす、これが、たとえば、このように、予想される税制改正によって、法人税収が減るということになります。そこで、これが、たとえば、このように、予想される税制改正によって、法人税収が減るということになります。

つまり、たとえば、このように、予想される税制改正によって、法人税収が減るということになります。

つまり、たとえば、このように、予想される税制改正によって、法人税収が減るということになります。

つまり、たとえば、このように、予想される税制改正によって、法人税収が減るということになります。

つまり、たとえば、このように、予想される税制改正によって、法人税収が減るということになります。

つまり、たとえば、このように、予想される税制改正によって、法人税収が減るということになります。

つまり、たとえば、このように、予想される税制改正によって、法人税収が減るということになります。

